

平成29年第21回

# 荒川区教育委員会定例会

平成29年11月10日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

平成29年荒川区教育委員会第21回定例会

1 日 時	平成29年11月10日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員	高 梨 博 和 小 池 寛 治 小 林 敦 子 高 野 照 夫
4 欠席委員	委 員	坂 田 一 郎
5 出席職員	教 育 部 長 教育総務課長 教育施設課長 学 務 課 長 指 導 室 長 生涯学習課長 ゆいの森課長 地域図書館課長 書 記 書 記 書 記 書 記	阿 部 忠 資 山 本 吉 毅 平 野 興 一 小 堀 明 美 瀬 下 清 浦 田 寛 士 菊 池 秀 幸 中 野 猛 佐々木 希久子 小 川 綾 一 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について

- イ 区立小・中学校におけるいじめ及び不登校の状況について
- ウ 平成29年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について
- エ 平成29年度奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会参加チーム募集について
- オ 平成29年度秋の勲章受章者の報告について

(2) その他

教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会第21回定例会を開催させていただきます。

まず初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日4名出席でございます。議事録の署名委員につきましては、小池先生、高野先生、御兩名にお願いしたいと存じます。

8月10日開催の第15回定例会及び9月8日開催の第17回定例会の議事録につきましては、前回の定例会において配付させていただき、この間、御確認をしていただきました。本日、委員の皆様から特に御意見等なければ、承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、承認とさせていただきます。

また9月22日開催の第18回定例会の議事録を机上に配付させていただいてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認いただき、お気づきの点等があれば事務局まで御連絡をお願いしたいと存じます。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

本日は、報告案件5件となっております。

まず初めに、「学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について」を議題といたします。

それでは、瀬下指導室長、説明をお願いします。

指導室長 平成28年度「学校パワーアップ事業成果報告書」と平成29年度「学校パワーアップ事業計画書」がまとまりましたので、御報告を申し上げます。

1番でございます。本事業の概要ということで、(1)学力向上マニフェスト、こちらは各校80万円、それプラスあらかわ寺子屋の事業に対する予算が組まれます。

(2)創造力あふれる教育の推進、これは各校100万円、プラスまちの先生教室の予算がプラスされます。

(3)未来を拓く子どもの育成、こちらは各学校から出されてきた案に対しまして、教育委員会の査定を行って、予算付けいたします。

2番でございます。28年度の成果報告書、その中の成果事例について代表的なものを掲示いたしました。(1)学力向上マニフェストの成果事例でございます。一つ目でございます。全児童に数学検定を継続的に3年間行った小学校がございまして、高い合格率の結果が出まして、この全国の実施校の中から数学検定協会より「グランプリ奨励賞」という受賞をいたしました小学校がございまして。

二つ目でございます。これまでも学校図書館の充実については、大変潤った状況を整備することができておるのですけれども、今回のこのマニフェストの中の80万円の中から、学校図書館に組み立て式の書架5台、ブックトラック3台を購入いたしまして、学校図書館の環境を一段と整備いたしましたところ、図書館の利用率が上がって、年間の貸出冊数が3万6,000冊を超えるということで、前年度比の10%アップを達成した小学校がございます。

裏面にいきまして、(2)でございます。創造力あふれる教育の推進の成果事例でございます。二つ目のところで、ラグビー、ドッチビーというニュースポーツ、特にラグビーは小学校の「学習指導要領」の中にも記載があるのですけれども、こうしたニュースポーツを取り入れまして、発達段階に応じた基礎運動を行うということで、体力向上につなげることができたという、そういう取り組みが小学校でございました。

三つ目でございます。地域に根差したジュニア防災クラブということで、これまで中学校に防災部というのが全校設置されておりますけれども、今回初めて小学校でジュニア防災クラブを創設した小学校が1校ございまして、こちらの取り組みが内閣府で認められて、これは学校や団体の中で防災教育に取り組んでいる、そういうプランを提示しまして、その中から内閣府がここはすばらしい取り組みであるということで認めていただいて、平成29年度の「防災教育チャレンジプラン」ということで採択校に選ばれた小学校が1校ございます。

続きまして(3)の未来を拓く子どもの育成の成果事例でございます。二つ目でございます。屋上の農園を活用いたしまして、児童がサツマイモを栽培いたしまして、約200本のサツマイモが育ちまして、そしてそのサツマイモを収穫する喜び、また栽培してとり入れるということで、勤労の価値というところを味わうことができた小学校がございます。

最後でございます。幼稚園の取り組みといたしまして、ヘチマや朝顔を栽培して、緑のカーテンをつくることができた。そしてその子どもたちの休息の場にもなりましたし、保護者へ向けては節電の意識を高めるという、そんな報告になってございます。このヘチマが終わりまして、収穫した後に、これを加工しまして、タワシをつくるという教育的な取り組みも体験的な活動にもつなげることができたという報告でございます。

3番でございます。今後の29年度の計画書ということで、これまでも荒川区学校教育ビジョンをもとに、この骨格の中で計画を進めてきているところでございますけれども、一層基礎的、基本的な学力の定着、また学校図書館のさらなる活用によりまして、読書活動を活性化させていく。また教員の授業力の向上、子どもたちにとって体験学習の機会を

確保していく。また学ぶ環境を整備していく、最後に豊かな情操を育てていく、そういう取り組みを学校パワーアップ事業として取り組んでいく予定でございます。

今後の予定でございます。11月16日に行います文教・子育て支援委員会で御報告を申し上げるところでございます。

以上でございます。

教育長 ただいまの報告内容につきまして、御意見、御質問等をいただければと思っております。

小池委員 この学校パワーアップ事業については、それぞれの学校の自主性を尊重するという  
ことで、特に校長先生、それから関係した先生たちの意見を大幅に取り入れて、役所主導  
ではないということが私はいいと思います。

それから成果としてグランプリ奨励賞の表彰とか、防災教育チャレンジプランの採択に  
つながったと、こういうふうに認められたということも、これもまた立派なことだと思  
います。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

小林委員 この学校パワーアップ事業ですが、非常に重要だと思っております。例えば海外の事  
例でいうと、イギリスの学校を訪問しますと、校長先生が自分が赴任してからこういうこ  
とをやったということはよくおっしゃるんですね。それだけ校長の権限というのが大きい  
というところがあるのですが、日本ですと校長先生の権限がそれほどないというところが  
ありまして、こういった学校パワーアップ事業をすることによって、校長先生が地域と協  
力しながら、自主的に事業ができるというのは本当に素晴らしいことだと思っております。

これがあることによって、お互いの学校もお互いに刺激し合って、高め合っていくとい  
うところがあると思えますし、本当にこの事業はいい事業だなと思いついて見せていた  
いでおります。

それで、せっかくですので、この学校、いろいろな小学校、中学校とあるのですが、お  
名前を教えてくださいといいかと。これは大変にいいことだと思いますので、お名前を  
教えてくださいませんか。

指導室長 学力向上マニフェストの一つ目でございますグランプリ奨励賞をとったのは第一日  
暮里小学校でございます。二つ目の学校図書館の環境整備ということで、第二峡田小学校  
でございます。三つ目の分かる授業ということで、こちらは第九峡田小学校でございます。  
四つ目、学習習慣ということで、こちらは諏訪台中学校でございます。

(2)の創造力でございます。芭蕉の木を植樹ということで、こちらは第二瑞光小学校

でございます。二つ目、ニュースポーツの取り入れということで、こちらは峡田小学校でございます。三つ目、ジュニア防災クラブの創設、こちらは尾久西小学校でございます。四つ目、学校評議員、同窓会をはじめということで、こちらは第七中学校でございます。

(3) 未来を拓く子どもでございます。イギリス人留学生を招待ということで、こちらは第三峡田小学校でございます。二つ目、屋上農園を活用ということで、第七峡田小学校でございます。三つ目、全身が映る鏡を購入ということで、こちら第九中学校です。最後でございます。緑のカーテン、これは日暮里幼稚園でございます。

小林委員 ありがとうございます。

教育長 高野先生、いかがでしょう。

高野委員 本区の特有の制度で、校長先生に自由になるお金を使える裁量権を与え、それを学校自体にあった目的に自主的に使えることは大変に素晴らしいと考えます。より良い教育を目指して学校に特色を出させることができる良い事業です。校長先生はじめ教員をリーダーとして新しい事業をすることは、新しいことを芽生えさせ、機運を盛りあげパワーアップにつながります。実際に成果を上げていると実感しています。現在、本区ですで行われている事業の防災教育チャレンジプランが、国から表彰をいただいたことはその一例でもあります。良いことがありましたら顕彰することは、区民や学校関係者の意欲を高めてくれるので重要です。

来年のことなのですが、詳細は中に書いてありますか。

指導室長 平成29年度の学校パワーアップ事業計画書は、書いてあります。

高野委員 きょうも行ってきたのですが、ゆいの森も非常に活気を帯びていて、大勢の方が勉強していますね。外国人もいましたし、国家試験の勉強をしている人もいましたし、いろいろな人がいました。荒川区は教育に対してあらゆるところで場をつくり、機会をつくっているということが、パワーアップ事業をますますいいものに行っていると思います。

教育長 先生方、ありがとうございました。このパワーアップ事業につきましては、各校の取り組みについて実際に一覧という形で成果報告書として出させていただき、各校が切磋琢磨しながらよりよい学校づくり、子どもたちの教育を目指していくものです。本日の御意見も含めて、各校、各園に伝えさせていただき、今年度以降さらなる充実を図るように努めさせていただきます。

小林委員 質問ですけれども、このパワーアップ事業でこういった成果が上がったというのは、ネットで公開されていますか。非常にいい事業だと思いますので、ぜひネットで公開されるといいと思います。

指導室長 各学校のホームページの中にも、学力向上マニフェスト等が記載されておりますし、

また学校を選んでいただく際にも、独自の学校の特色でこの学校パワーアップ事業を活用してこんな特色をしているということで、保護者の方々にも必ず話をしているところです。  
小林委員 そうですか。そういうのが写真入りみたいな形でネットでも検索ができたりすると、非常にいいかなと。それぐらいにいい事業だと私は思います。

指導室長 ありがとうございます。

教育長 ただいまの小林先生のお話につきましては、各学校のホームページはありますが、荒川区のパワーアップ事業を開いたときに具体的な事例がご紹介できるかどうか、区ホームページ全体の容量の制限も考慮しながら、区ホームページでの周知も検討いたします。

指導室長 ありがとうございます。

小池委員 それぞれの小学校、中学校の校長先生に対して、教育委員会としてもこれを高く評価しているということを伝えていただきたい。

小林委員 そうですね。

教育長 承知いたしました。

それでは、次に「区立小・中学校におけるいじめ及び不登校の状況について」、概要を取りまとめましたので、改めて御報告をさせていただきたいと存じます。

では、これも瀬下室長、お願いします。

指導室長 区立小・中学校におけるいじめ及び不登校の状況につきまして、概要がまとまりましたので、御報告を申し上げます。

まず初めに、いじめについてでございます。小学校、いじめの認知件数ということで、29年度、28年度、27年度を表にまとめさせていただきました。27年度と28年度、この2年間は問題行動調査ということで、1年間のこの認知件数が記載されているものでございます。29年度につきましては、まだ年度途中でございます。4月から6月に行われましたふれあい月間での調査結果ということで、調査のものが違うのですけれども、4月から6月までに認知されたものが記載されているところでございます。

まず28年度と27年度の荒川区におけるいじめの認知件数で申し上げますと、まず27年度が区で57件、それから28年度になりまして167件ということになります。いじめの解消につきましては、右側に進んでいただきますと、まず27年度の57件につきましては解消ということになります。28年度の167件、これが対応中で2となっておりますけれども、この調査の段階の報告で2と上げさせていただいておりまして、現時点ではすべて167件解消されております。平成29年度の方の4月から6月までのいじめ認知件数ですが、区で86件、そして現在の対応中ということで、9件になってございますが、このうち8件は解消されておりまして、1件はさまざまな状況がございまして、



今、対応中というところで保護者とも連絡を毎日のようにとり合いながら、対応しているところがございます。これが1件残っているものでございます。

下にいきまして、いじめの態様ということで、内容がこのような形で分類されます。28年度の167件を分類すると、ダブっているものがありますので、この数字を合わせますと167以上になりますけれども、いろいろなこういう分類されたいじめの態様になります。冷やかし、また仲間はずれ、蹴られたりたたかれたり、また金品などを隠されたりというところ、あと嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたということ、あとはパソコンや携帯電話などで誹謗・中傷された、また、それ以外ということで、こんないじめの分類をした内訳になってございます。

裏面にいきます。中学校でございます。中学校も今、小学校と同じような形で29年度、28年度、27年度、27年度と28年度につきましては、問題行動調査、そして29年度は4月から6月までのふれあい月間での認知件数でございます。27年度が荒川区では23件、28年度では荒川区で41件、そして29年度4月から6月までの間で13件の認知件数がございました。それぞれこの対応につきまして、解消で全部ゼロになってございます。27年度も1ございますが、これは調査のときでの段階で、現在では解消になってございます。

いじめの態様は同じようなところでございます。

いじめにつきまして、ここまでが報告でございますが、一番最後に資料1というのをお付けいたしました。こちらが「重大性の段階に応じたいじめの類型」ということで、こちらは「いじめ総合対策」という、東京都教育委員会から出されているこの冊子の中から抜粋したものでございます。こちら平成29年度から32年度までの4年間は、この「いじめ総合対策」というものを基準にして、いじめ防止等に取り組んで、強化・徹底を図っていくということになりまして、こちらのお配りしました資料1の表が私たちのいじめ認知件数に大変かかわってまいりますので、きょうは資料として付けさせていただきます。

社会通念上のいじめという矢印がございますが、これまでこの好意で行った言動、また暴力、こういうところが社会通念でいじめと捉えていたところが、矢印が大きく伸びまして、法令上のいじめというところで一番上のところの1番を表の中で見ていただきますと、「好意で行った言動～親切のつもりが～」ということで、例えばこんなこともいじめになりますということで、発言の苦手な子どもに「　　さんも意見を言いなよ」と強く促したと。そうしますと、言われた子がもしも嫌な思いになったときには、これは法令上のいじめに値するというので、周りの誰かが親切なつもりで言った言動も、相手が捉える感じ方によってはいじめの認知件数に入るということでございます。

二つ目のところの「意図せずに行った言動～悪気はなかったのに～」ということで、例示としまして、例えばリレーでバトンを落とした子どもに、「何やってんだ」とどなったということで、ここも悪気はなかったにせよ、言われた本人が辛い思いをするということになった場合は、ここもいじめの範疇に入るところでございまして、ですので学校側としては本当に一つ一つ細かいところもいじめにつながっていくものになるのだという認識の下、子どもへの指導を行っていくということになります。ですので荒川区でのいじめ件数、特に小学校におきましては27年度が57件で、28年度が167と伸びてきているのは、細かいところもいじめにつながる件数になるであろうというところで、学校側としては細かいところも認知件数の中に入れたということで、こういう数字の伸びになっているのではないかとこのところでございます。

続きまして、不登校についてでございます。不登校について小学校でございます。不登校の件数について、27、28、29年度と記載させていただきました。27年度1年間で小学校、荒川区36件、復帰が28件、そして28年度は不登校が49件、そしてそのうち復帰が11件と。今年度に入りまして29年度4月から6月まで荒川区では33件ということで、不登校児童でございます。

不登校という考え方は、年間で30日以上欠席した児童・生徒のことをいうという定義がございます。28年度のこの不登校の原因の中で、家庭に係る状況が32名と最も高く、いじめを除く友人関係をめぐる問題が11名、学業不振5名、教職員との関係をめぐる問題5名、入学時・進級時の不適應2名、学校の決まり等をめぐる問題1名の順で、こういう形でそれぞれ理由はございます。27年度も同じくこのような原因が不登校の原因となっております。

なお病気や経済的な理由というものは、この不登校には当たりませんので、病気で仕方なく学校を休まざるを得ない、また経済的な理由からということでは不登校というところには当たらないということでございます。

そのほかにも「その他」がございまして、それは例えば保護者の教育に関する考え方、無理解、無関心、家族の介護、家事手伝いなどが理由で学校を休まなければいけないとか、外国での長期滞在など、連絡先が不明なまま長期欠席など、そういう方も「その他」ということで、不登校には入らないという考え方でございます。

中学校の方でございます。中学校、27年度、区で103件、そのうち復帰が56件、28年度、区で128件、そして復帰が19件、平成29年度4月から6月は95件ということになってございます。中学校の28年度の不登校原因といたしまして、家庭に係る状況が54名ということで、最も高くなっております。

長くなりましたけれども、御報告は以上でございます。

教育長 国や都のニュース報道等を受けまして、荒川区の状況についてこのような形でまとめさせていただきました。この件につきまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。

高野委員 「重大性の段階に応じたいじめの類型（例）」を説明していただきましたが、非常に範囲が広がったと。これは子どもたちを締めつけないように、萎縮させないようにとてほしいことだと思います。といいますのは、啓発運動が十分にできるということにもつながると思うのです。こういうことと同じですね。糖尿病の閾値とか、高血圧の閾値をだんだんと、糖尿病の閾値は下げて、糖尿病ですよと警告パターンを早く出すわけです。そういうふうなことと同じように、こちら早期発見のための指標ができたということで大変にいいことだと思います。そういう点でいじめの件数が増えているという御説明をいただきました。

一つ心配なのは、不登校についてなのです。一番気になったのは、教職員との関係をめぐる問題、これが小学生に多いですね。中学生は少ないようです。これはあってはいけないことだと思うのです。だからそこをよよく調査して、そして改善すべき方向にした方がいいと思います。あまり今、細かく追及いたしません、心配です。

教育長 指導室長。

指導室長 やはり小学校の場合は、男の先生、女の先生というのも大変影響がありまして、低学年に、今まで幼稚園や保育園の先生で女の先生から、今度は男の先生にかわるというのが、割とハードルが高い場合がお子さんによってございまして、その男の先生から少し注意をされただけで、物すごくショックを受けるというか、心に傷を負うケースがあったりすることもございまして、その辺のところを教職員との関係をめぐるといふ、問題といふか、そういうケースがございます。

高野委員 わかりました。

教育長 そのほか、どうぞ。

小池委員 「重大性の段階に応じたいじめの類型」で、早期発見、好意で行った言動とか、意図せずに行った言動、果たしてこれをいじめと呼んでいいのかどうか、私はちょっと疑問に思います。それからいじめの対応を表にしておられますけれども、低学年、中学年、高学年によって何か特色みたいなもの、これが特に多いとか、そういうものがあつたら教えていただきたいと思ひます。

それから不登校については、小学校、中学校ともに平成27年度から28年度については、大幅に改善されていると。特に小学校については今まで72%で全国でも極めて高かったのが、22.4%、どうやら国の平均よりもかなり低いですね。これの何か思い当た

ることとか、理由があれば教えてください。

教育長 では、以上3点について、瀬下室長。

指導室長 まず低、中、高の学年によってのいじめですが、中学年が特徴的なのがギャングエイジという精神発達段階ですので、徒党を組むわけですね。ですので徒党を組む中で仲間はずれにされるとか、そういう友達でのトラブルというのは多くなってくるというのが一つ挙げられると思います。あと高学年は自我の目覚めという段階に入ってまいりますので、自分自身が将来の不安とか、あとは親との関わりの中で何か不満を持って学校に来て、あと受験というまた壁があって、その受験で精神的に不安定になっているものが、学校に行きましてその不安を弱い性格のお子さんにぶつけて、それがいじめになってつながっていくとか、そういうだんだん精神発達と置かれている環境と影響しまして、いじめの形が変わってきているのではないかなと。

低学年は、本当にささいなことで、遊びをしたときにボールをぶつけられたということ、何かいじめととられてしまう子もいますし、先ほど申し上げました先生から注意されたことで極端な心の傷を負うケースもありますので、それが不登校にもつながってしまうこともございます。いじめというところが、低学年は大人から見たらたわいのないことがきっかけになります。

教育長 1番と2番は果たしていじめといえるのかという点については、国の見解と言わざるをえません。

小池委員 捉え方の問題ですね。

指導室長 確かにこの事例にあるようなことはよくあるのですが、将来的にはそれが何回も繰り返されれば、その子にとっては学校へ行きたくないとか、もう友達関係嫌だなどということにつながっていくかもしれませんので、教員としてはそういうささいなことも注意をしていこうという意味も含まれていると思います。

教育長 最後3点目の27年度に比べて不登校の復帰率が下がっている点についてはどうですか。

指導室長 ここに書かれております不登校の原因というものの枠組みが、非常に大きな枠組みでございまして、個人個人で見ていくともっともっと複雑な理由、若しくは理由が全くわからないというお子さんも、分類の中にはどこかしらに入らなければならないので、そういう意味で対応が大変難しいお子さんが増えているというところもあるかと思えます。

教育長 では、次回のときまでに調べて、この復帰率が数字として違いが出ているのはどういった状況なのかというのを次回報告をしていただけますか。

指導室長 わかりました。

小林委員 質問なのですが、この不登校のところ、小学校、中学校ともに家庭に係る状況というのが非常に多いですね。ただしこの家庭に係る状況は経済的な理由ではないということですか。それ以外の状況ということですか。

指導室長 経済的な理由をもって学校に行けないというお子さんは外してあります。

小林委員 ただ、経済的な状況ではないのだけれども、家庭に係ることのために実際に不登校になっているお子さんが多いということですね。それはやはりかなり問題なのではないかなという気がして、もしこういう状況が発生したときは、どのように具体的に対応されているのでしょうか。スクールソーシャルワーカーさんとか、そういった方が関与されているということでしょうか。

指導室長 スクールソーシャルワーカーと、また子ども家庭支援センターの職員の方に、家庭訪問などをしていただきまして、家庭の実態を把握していただくと。何かしら御家庭の方に支援はできないかという御相談をさせていただいて、そこで進めていっている現状です。

小林委員 そうですか。家庭に係る状況が不登校の原因になっているということであれば、やはり子どもの成長にとっても課題が大きいかなと思いますので、今後ともにぜひ対応をよろしくお願ひしたいと思います。

それと先ほどの小池先生も質問されていたのですが、この「重大性の段階に応じたいじめの類型」で、ここで好意で行った言動が、これが親切のつもりで行った言動が法令上のいじめに当たるということで、このあたりは教師に対してどのように認知をしていくのかというのが、大きな課題かなという気もいたしました。多分に発言の苦手な子どもに「

さんも意見を言いなよ」と強く促したということなのですが、このあたりは日常の人間関係がどういうふうになっているのかということにもよりますし、甚だグレーゾーンのところがありますので、そのあたりは学校でのいじめの認知に関して、指導室としてはどのように指導されているのかお伺いできればと思います。

指導室長 学期に1回程度、アンケート調査を学校では行っております。その中で、小学校1年生から中学校3年生までの中で、子どもたち同士で「何か嫌な言葉を言われたか」とか、また「つらい思いをしたことがあるか」とかというようなアンケート調査をやっておりまして、その中で把握をしていくということが一番わかりやすい掌握の仕方ということで、指導しているところです。

教育長 よろしいでしょうか。

小林委員 はい。

教育長 では、次の案件に移らせていただきます。「平成29年度あらかわ小論文コンテストの審査について」、指導室から説明をお願いいたします。

指導室長 平成29年度「あらかわ小論文コンテストの審査」につきまして、お願いごとということで、お話しさせていただきます。

これまでも読書活動の一層の充実ということで、学校図書館を活用した学習活動を推進する取り組みを行ってまいりましたけれども、今年度もすべての教科等において言語を用いた論理的思考力、表現力の育成を目的としたあらかわ小論文コンテストを実施いたします。すぐれた作品を表彰いたしますので、審査につきまして校内審査、第1次審査、2次審査を実施して、各賞を決定する流れでございます。今回、表彰に向けまして審査の御依頼でございます。それぞれの学年で表彰ということで、区長賞、小学校は各学年1点、中学校1点、教育委員会賞、小学校各学年2点、中学校2点、小・中学校長会賞、小学校各学年3点、中学校3点、奨励賞、小学校各学年4点、中学校4点、佳作、上記以外校内審査を通過しました全作品ということで決めてまいりたいと思います。

2番でございます。審査委員ということで、毎年この場におきましてそれぞれの中学校、また小学校のそれぞれの学年を決めていただくということで、お願いをしております。よろしくお願い申し上げます。

ちなみにこの裏面でございます。裏面にこれまで先生方に御担当いただきました学年の一覧をお付けしてございますので、こちらも参考にさせていただければと思います。何とぞよろしくお願いいたします。

教育長 説明、ありがとうございました。最終審査11月10日、本日となっております。

本日御依頼をさせていただきますと、先生方に各部門といたしますか、学年の最終審査をお願いしております。

高野先生、いかがですか。

高野委員 2年生です。

教育長 小学校2年生ですね。

高野委員 2年生は1回もやってことがないものですから。

教育長 小林先生、いかがですか。

小林委員 私はどちらかというが高学年の方でやらせていただきたいのですが、5年生でしょうか。

教育長 小池先生は、いかがでしょう。

小池委員 昨年は低学年、おとしは高学年だったので、今度は中学年ということで、第3学年をお願いします。

教育長 では坂田先生は4年生をお願いしましょうか。

瀬下室長は、小学校の先生ですものね。小学校の方がいいですね。

教育長 私は中学校。阿部部長、1年生か6年生のどちらにしますか。

阿部部長 それでは1年生をお願いします。

教育長 では瀬下室長は6年生でよろしいでしょうか。

指導室長 はい。ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、このような形で分担をしていただきまして、各賞の選考をお願いしたいと存じます。

続きまして、第4番目の議案になります。「平成29年度奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会参加チーム募集について」、生涯学習課長、御説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは「平成29年度奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会参加チーム募集」につきまして、御報告申し上げます。

事業の概要といたしましては、平成19年度から本年度で9回目となる、22年度と23年度が震災の影響で中止となりましたけれども、今回で9回目を迎えます俳句相撲大会を今年度も開催するものでございまして、荒川区俳句連盟の選句により13チームを選出いたします。このほか、交流がございます大垣市から招待いたしました3チームと合わせまして、16チームによります千秋楽を3月10日に素盞雄神社の境内で行うものでございます。

3でございます。千秋楽につきましては、横綱賞から関脇賞、四位まで、ほかの賞もございまして、そういった賞を設けて、東と西でうちわを上げていただいて、判定させていただきます。

昨年度は139チーム、参加をいただいております。たくさんの方に御応募いただきまして、俳句のまちあらかわをもっともっと拡充していきたいと考えてございます。

トピックスと申しますか、大垣市との交流があると申しましたが、瑞光小学校の校長先生から情報提供いただきまして、10月に芭蕉蛤塚忌ですか、蛤の塚と書きますけれども、全国俳句大会に瑞光小学校の6年生の光安君という方が特選に選ばれていまして、「積乱雲果てなき海に立つ巨人」という句で特選を、学校自体は努力賞という形で表彰されました。残念ながら現地の表彰式には行けなかったということなのですが、そういった入賞もしてございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

教育長 では次の案件に移らせていただきます。

「平成29年度秋の勲章受章者の報告について」、引き続き浦田生涯学習課長、御説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは「平成29年度秋の勲章受賞者の報告」につきまして、御報告申し上げます。

こちら瑞宝単光章の労働分野におきまして、荒川区の伝統技術工芸者の保存会に属してございます福土豊二様が、このたび受章されたということで、これは経済産業省、製造産業局、荒川区の方から推薦をしたわけではなくて、この東京金銀器工業協同組合、組合の方から推薦をいただいて、経済産業省の方から荒川区の秘書課にこういふことで受章されますという情報をいただいて、保存会の会員さんでもありますことから、このような形で御報告させていただくものでございます。

表彰式は、ちょうど本日の12時55分から東京プリンスホテルの方で行われているところでございます。

雑駁でございますけれども、報告は以上でございます。

教育長 まさに今、授賞式が行われているところですね。おめでたいことでございます。この件について何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、「その他」となります。その他で、本日予定しておりました案件以外に、事務局から連絡事項等ありますでしょうか。

どうぞ、山本教育総務課長。

教育総務課長 次回11月24日の教育委員会終了後に、前回御説明しましたふるさと文化館の企画展の視察を予定してございますので、よろしく願いいたします。高野先生、お聞きしておりますので、ほかの先生方、もし御都合がつけば次回24日、どうぞよろしく願いいたします。

小林委員 委員会の終了後ですね。

教育総務課長 はい、委員会終了後になります。

小林委員 わかりました。

教育長 よろしいでしょうか。

教育総務課長 もう1点ありまして、平成29年度の教育委員会の日程でございまして、次々回でございしますが、12月8日の金曜日、場所がエコセンターの環境学習室に変わります。教育委員会が終わった後、3時から4時半の間で、小学校校長会との懇談会を予定してございます。場所の変更がありますので、すみませんが、よろしく願いいたします。



また、中学校校長会との懇談会につきましては、1月12日を予定してございます。

あと、御手元に今、配らせていただきました。ゆいの森課長の菊池課長から報告がござ  
います。

教育長 前回、教育委員会におきまして御報告をさせていただきました福井県のふるさと文学  
館との協定締結が無事行われましたので、この件につきまして、ゆいの森課長の菊池課長  
から御報告をお願いいたします。

ゆいの森課長 おかげさまで前回、ゆいの森担当課長から御報告をさせていただきました、お  
しどり文学館協定が御夫妻の結婚記念日であります11月5日、日曜日に滞りなく行われ  
ましたので、御報告とお礼でございます。津村節子先生を初め福井県の皆様も非常に喜ん  
でいただけまして、ほっといたしました。津村先生がごあいさつで、「吉村がここにいれ  
ば」と心からおっしゃっているのが本当によく伝わってきました。ゆいの森ホールで開催  
したのですが、「きっとゆいの森ホールのあの上から吉村が見てますよ、皆さんのこと」  
と言ったのに本当に胸を打たれました。御夫婦で50年添い遂げられまして、吉村先生が  
お亡くなりになってもう10年たちますが、まさに文壇のおしどり御夫妻だったのだなと  
いうことを感じました。

ただいまゆいの森のエントランスホールで、これにちなみまして福井県の打ち出しをし  
ておりますので、ぜひお立ち寄りいただいたときに御覧ください。

それから、もう早速交流の方が始まっておりまして、5日の翌日の6日から2泊3日で  
荒川区議会の文教・子育て支援委員会が、福井県の文学館を訪れております。理事者とし  
て阿部部長も行かれております。予定になかったのですが、知事がお忙しい公務の合間に  
会ってくださったと伺っています。

また、12月には文化交流推進課の方で、区民ツアーも企画しておりまして、既にもう  
定員以上の申し込みがあり、抽選という状態だと伺っております。

同様に、5日に出席をいただきました跡見学園理事長で、全国文学館協議会の会長をさ  
れていますが、それからゆいの森の文学館検討委員会では座長を務めていただいた山崎一穎  
先生からは、ごあいさつの中で、夫婦が今度は結婚記念日を忘れるといさかいのもとにな  
りますので、今後毎年11月5日というのを留意してしっかりと連携をしていきなさいと  
いうごあいさつをいただきましたので、頑張ったいと思います。

以上、報告でございます。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、教育委員会第21回定例会を閉会とさせていただきます。

了

